



事務連絡
令和4年6月28日

各保健所長 様

三重県医療保健部
患者情報プロジェクトチーム担当課長

小児の新型コロナウイルス感染症対応について（通知）

このことについて、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より事務連絡がありましたので送付します。

なお、積極的疫学調査の実施にあたっては、下記の点についてご留意いただきますようお願いいたします。

記

1. 子どもの濃厚接触者の特定について

本県では、令和4年3月25日付事務連絡にて、保育所（地域型保育事業所及び認可外保育施設を含む）、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校、放課後児童クラブについては、「積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者の特定を行い、対象となった濃厚接触者に対して行動制限を求めること」としております。就学前の子どもについては、マスクの着用を一律には求めておらず、また、基本的な感染対策の徹底が困難と考えられることから、上記施設においては、引き続き積極的疫学調査を実施していただきますよう、お願いいたします。

なお、濃厚接触者の特定にあたっては、マスクを着用していないことのみをもって一律に濃厚接触者と特定するのではなく、引き続き、周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断してください。

2. 上記施設等からの問い合わせへの対応について

子ども・福祉部、環境生活部及び県教育委員会より、上記施設や教育機関から感染対策等の技術的助言の依頼があった際にはご対応いただきたい旨の依頼がありました。このことから、同様の問い合わせを受けた際には適切にご対応いただくとともに、相談内容に応じて十分な連携を図っていただきますよう、お願いいたします。

【事務担当】

三重県医療保健部患者情報プロジェクトチーム

患者情報班 中村、上野

TEL : 059-224-2747 FAX : 059-224-2558